

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（島根2号機
（337））

2. 日時：令和2年6月22日16時00分～17時20分

3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席者（※…TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

川崎安全規制調査官※、義崎管理官補佐、角谷安全審査官※、照井安全審査官

事業者：

中国電力株式会社 電源事業本部 担当部長他7名※

5. 要旨

(1) 中国電力株式会社から、島根原子力発電所2号炉の設置許可基準規則等への適合性のうち、重大事故等対策に関して、原子炉制御室のコメント回答について、本日の提出資料に基づき説明があった。

(2) 原子力規制庁から、主に以下の点について説明等を求めた。

- 中央制御室の換気空調系の運転モードについて、設計基準事故時には系統隔離運転（再循環運転）とし、重大事故等時には加圧運転とする考え方を整理して説明すること。
- 評価条件を表形式で整理するとともに、評価条件の保守性やそれらの条件が評価結果にどのような影響を与えるかを整理して説明すること。
- 中央制御室のバウンダリ外側の空間線量率の推移を整理して説明すること。
- 中央制御室の換気空調系の運転モードの切替え時期や切替えに用いる設備等の検討経緯を整理して説明すること。

(3) 中国電力株式会社から、了解した旨の回答があった。

6. その他

関係資料：

- ・ 島根原子力発電所2号炉 原子炉制御室等（コメント回答）
- ・ 島根原子力発電所2号炉 審査会合における指摘事項に対する回答一覧表（原子炉制御室）
- ・ 島根原子力発電所2号炉 ヒアリングにおける確認事項に対する回答一覧表（原子炉制御室）